

計 画 年 度

平成23年度～平成32年度

獣医療を提供する体制の整備を
図るための青森県計画

平成24年2月

青 森 県

獣医療法（平成4年法律第46号）第11条第1項の規定に基づき、平成32年度を目標年度とする獣医療を提供する体制の整備を図るための青森県計画を次のとおり定めたので、同条第4項の規定に基づき、公表する。

平成24年2月22日

青森県知事 三村 申吾

目 次

獣医療を提供する体制の整備を図るための青森県計画

はじめに	1
第1 獣医療を提供する体制の整備を図るための地域区分	2
第2 整備を行う診療施設の内容その他の診療施設の整備に関する目標	3
1 診療施設及び主要な診療機器の整備の現状	
(1) 診療施設	
(2) 主要な診療機器等	
2 診療施設の整備に関する目標	
(1) 診療施設別の整備目標	
(2) 各地域における診療施設の整備目標	
第3 獣医師の確保に関する目標	16
1 獣医師の確保目標	
2 獣医師の確保対策	
第4 相互の機能及び業務の連携を行う施設の内容及びその方針	18
1 組織的な家畜防疫体制の確立	
2 診療施設・診療機器の効率的利用	
3 獣医療情報の提供システムの整備	
4 衛生検査機関との業務の連携	
5 診療効率の低い地域に対する診療の提供	
6 産学官が連携した研究開発	
第5 診療上必要な技術の研修の実施その他の獣医療に関する技術の向上に関する事項	20
1 臨床研修	
2 高度研修	
3 生涯研修等	
第6 その他獣医療を提供する体制の整備に関し必要な事項	22
1 行政分野において適切に獣医療が提供できる体制の整備	
2 飼育者の衛生知識の啓発・普及等	
3 広報活動の充実	
4 診療施設の整備	

はじめに

本県の畜産は、夏季冷涼な気候や、全国有数の生産規模を有する八戸港の飼料穀物コンビナートの立地などを背景として、本県農業の基幹部門に成長している。

このような中で、本県の獣医療は、飼育動物の診療や保健衛生指導等を通じて、畜産の発展、動物の保健衛生の向上及び公衆衛生の向上に大きな成果を上げてきたが、近年、獣医療を取り巻く環境には、著しい変化がみられる。

特に、産業動物については、本県の畜産が飼育規模の拡大等を背景に成長を遂げている中で、慢性疾病の顕在化や個体の生産機能に直接影響を及ぼす疾病の増加等が、生産性の向上を図る上での阻害要因となっている。

さらに、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなど、地域に重大な影響を与える伝染病の発生が国内外で増加しており、家畜伝染病の発生に対する危機管理体制の強化や安全で消費者の信頼が確保できる畜産物の安定供給に対して県民の大きな関心が注がれていることから、食品の安全を確保しながら畜産振興による食料自給率の向上を図る上で、獣医師の果たす役割が極めて重要となっている。

このような状況に対応するには、「食料・農業・農村基本法」に基づき平成22年3月に策定された「食料・農業・農村基本計画」及び「酪農及び肉用牛の生産の振興に関する法律」に基づき平成23年5月に策定された「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための青森県計画」の達成に向け、家畜伝染病的確な防疫措置を講じるとともに、飼養管理技術の高度化等によるコストの低減や省力化等に対応した、適切な獣医療の提供を図る必要がある。

しかし、近年、獣医学を専攻する学生の犬、猫、小鳥等一般家庭において飼育される動物（以下「小動物」という。）診療への志向が高まり、食産業を守る担い手である産業動物診療及び公務員獣医師が減少していることから、この分野における獣医師の安定的確保が緊急的な課題となっている。

また、小動物の分野における獣医療については、県民生活における小動物の位置付けの向上等を背景に、飼育者からはより高度かつ広範な診療技術の提供や広範な知識に基づく保健衛生指導が要請されている。

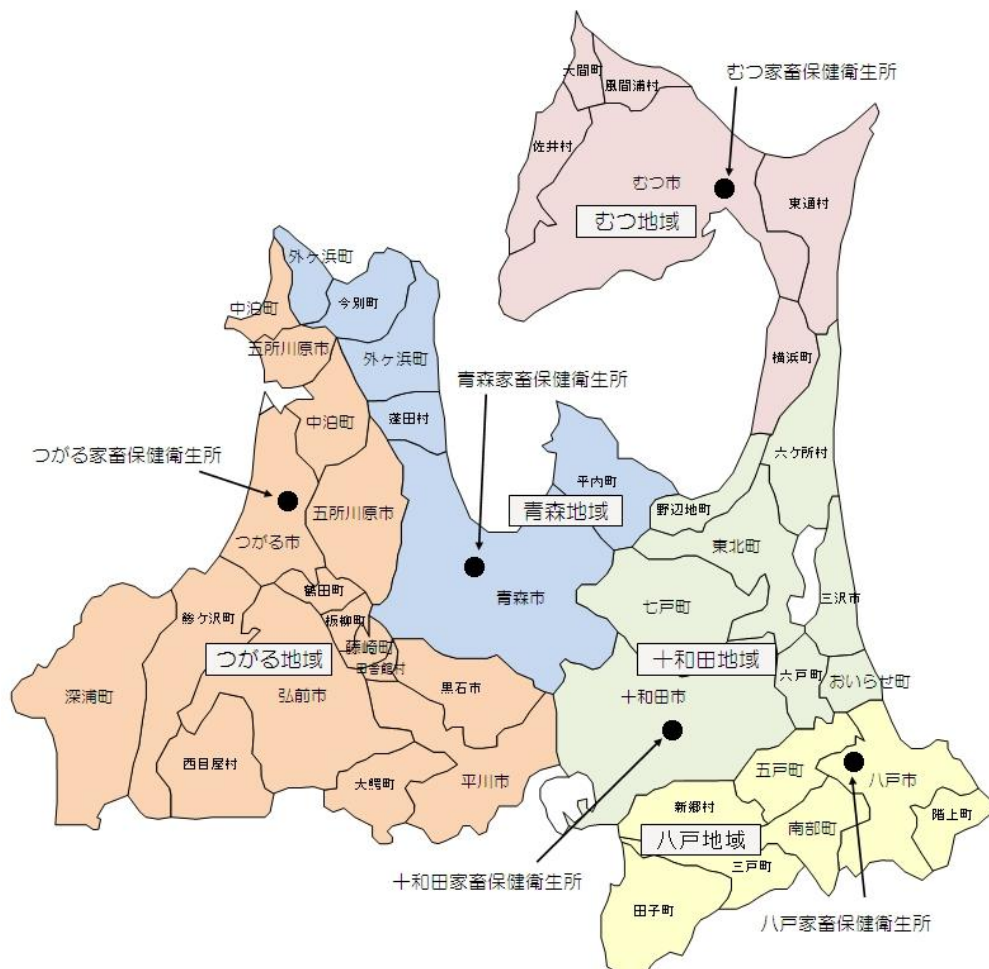
以上のことから、獣医療が今後とも本県の畜産の健全な発展や、動物の保健衛生の向上及び公衆衛生の向上に寄与していくためには、獣医療関係施設の相互の機能及び業務の連携強化とともに、獣医療に関する技術の一層の向上を図るほか、特に産業動物分野における診療施設や診療機器等の計画的な整備並びに産業動物分野及び本県及び県内市町村に勤務する獣医師の確保対策を推進し、質の高い獣医療を的確かつ効率的に提供する体制の整備を図っていくこととする。

第1 獣医療を提供する体制の整備を図るための地域区分

獣医療を提供する体制の整備を図るための地域区分については、一体的に整備していくことが相当であると認められる地域となるように配慮し、家畜衛生業務の中核施設である家畜保健衛生所の所管区分ごとに、青森地域、八戸地域、十和田地域、むつ地域、つがる地域の5区分とする。

表1 獣医療に係る地域区分

地域区分	市町村	市町村数
青森地域	青森市、平内町、外ヶ浜町、今別町、蓬田村	5
八戸地域	八戸市、五戸町、南部町、階上町、三戸町、田子町、新郷村	7
十和田地域	十和田市、三沢市、七戸町、東北町、六戸町、おいらせ町、野辺地町、六ヶ所村	8
むつ地域	むつ市、横浜町、大間町、風間浦村、佐井村、東通村	6
つがる地域	弘前市、黒石市、五所川原市、つがる市、平川市、鱒ヶ沢町、深浦町、板柳町、鶴崎町、中泊町、西目屋村、大鰐町、藤崎町、田舎館村	14



第2 整備を行う診療施設の内容その他の診療施設の整備に関する目標

1 診療施設及び主要な診療機器の整備の現状

(1) 診療施設の開設状況

産業動物及び小動物の診療施設の開設状況は表2に示すとおりである。

なお、産業動物と小動物両方の診療を行う施設については、小動物診療を中心に行う施設が多数を占めることから小動物診療施設として集計した。

表2 地域別診療施設開設状況（平成23年2月現在）

（単位：か所）

地域	開設主体		県	市町村	農協	共済	法人その他の団体	獣医系大学	個人開業	計
青森地域	産業動物	診療施設数	1	1			2		4	8
		獣医師数	11	1			2		4	18
	小動物	診療施設数	2				6		9	17
		獣医師数	12				11		14	37
	計	診療施設数	3	1			8		13	25
		獣医師数	23	1			13		18	55
八戸地域	産業動物	診療施設数	1			1	9		18	29
		獣医師数	11			1	11		19	42
	小動物	診療施設数					8		10	18
		獣医師数					20		18	38
	計	診療施設数	1			1	17		28	47
		獣医師数	11			1	31		37	80
十和田地域	産業動物	診療施設数	2		1	1	14		23	41
		獣医師数	14		1	3	27		23	68
	小動物	診療施設数					2	1	9	12
		獣医師数					4	28	12	44
	計	診療施設数	2		1	1	16	1	32	53
		獣医師数	14		1	3	31	28	35	112
むつ地域	産業動物	診療施設数	1			1	4		2	8
		獣医師数	8			1	6		2	17
	小動物	診療施設数					2		5	7
		獣医師数					4		5	9
	計	診療施設数	1			1	6		7	15
		獣医師数	8			1	10		7	26
つがる地域	産業動物	診療施設数	1				4		6	11
		獣医師数	9				4		6	19
	小動物	診療施設数					4		9	13
		獣医師数					6		10	16
	計	診療施設数	1				8		15	24
		獣医師数	9				10		16	35
合計	産業動物	診療施設数	6	1	1	3	33		53	97
		獣医師数	53	1	1	5	50		54	164
	小動物	診療施設数	2				22	1	42	67
		獣医師数	12				45	28	59	144
	計	診療施設数	8	1	1	3	55	1	95	164
		獣医師数	65	1	1	5	95	28	113	308

注：診療施設には、獣医療法第7条第1項に規定する「往診診療者等」を含める。

(2) 診療施設の整備状況

診療施設の整備現状は、診療区分別に表3、4に示したとおりである。

表3 産業動物診療施設の整備状況（平成23年2月現在）

（単位：か所）

地域	開設主体	施設数	診療室	手術室	剖検室	焼却施設	エックス線装置	うちエックス線診療室有り	入院施設
青森地域	県	1			1	1			
	市町村	1							
	共済								
	農協								
	法人その他の団体	2							
	獣医系大学								
	個人開業	4							
計	8			1	1				
八戸地域	県	1			1	1			
	市町村								
	共済	1							
	農協								
	法人その他の団体	10							
	獣医系大学								
	個人開業	17					3		
計	29			1	1	3			
十和田地域	県	2			1	1			
	市町村								
	共済	1							
	農協	1	1						
	法人その他の団体	14	2						
	獣医系大学								
	個人開業	23	2				3	1	2
計	41	5		1	1	3	1	2	
むつ地域	県	1			1	1			
	市町村								
	共済	1							
	農協								
	法人その他の団体	4							
	獣医系大学								
	個人開業	2							
計	8			1	1				
つがる地域	県	1			1	1			
	市町村								
	共済								
	農協								
	法人その他の団体	4	2	1					
	獣医系大学								
	個人開業	6							
計	11	2	1	1	1				
合計	県	6			5	5			
	市町村	1							
	共済	3							
	農協	1	1						
	法人その他の団体	34	4	1					
	獣医系大学								
	個人開業	52	2				6	1	2
計	97	7	1	5	5	6	1	2	

表4 小動物診療施設の整備状況（平成23年2月現在）

（単位：か所）

地域	開設主体	施設数	診療室	手術室	剖検室	焼却施設	エックス線装置	うちエックス線診療室有り	入院施設
青森地域	県	2	1	1			1	1	1
	市町村								
	共済								
	農協								
	法人その他の団体	6	5	5			8	5	5
	獣医系大学								
	個人開業	9	8	7			7	7	7
計	17	14	13			16	13	13	
八戸地域	県								
	市町村								
	共済								
	農協								
	法人その他の団体	8	7	6			6	6	6
	獣医系大学								
	個人開業	10	8	5			9	7	6
計	18	13	12			15	13	12	
十和田地域	県								
	市町村								
	共済								
	農協								
	法人その他の団体	2	1	1			1	1	1
	獣医系大学	1	7	4	1	1	6	2	4
	個人開業	9	8	3			5	5	5
計	12	16	8	1	1	12	8	10	
むつ地域	県								
	市町村								
	共済								
	農協								
	法人その他の団体	2	2	2			2	2	2
	獣医系大学								
	個人開業	5	4	4			4	4	4
計	7	6	6			6	6	6	
つがる地域	県								
	市町村								
	共済								
	農協								
	法人その他の団体	4	6	5			4	2	6
	獣医系大学								
	個人開業	9	10	5			7	4	5
計	13	16	10			11	6	11	
合計	県	2	1	1			1	1	1
	市町村								
	共済								
	農協								
	法人その他の団体	22	21	19			21	16	20
	獣医系大学	1	7	4	1	1	6	2	4
	個人開業	42	38	24			32	27	27
計	67	67	48	1	1	60	46	52	

(2) 主要な診療機器等の整備状況

ア 産業動物分野

産業動物診療施設の整備現状は、診療区分別に表5に示したとおりである。

表5-1 検体成分分析装置の整備状況（平成23年2月現在）

（単位：か所）

地域	開設主体	検体成分分析装置							
		血液生化学分析装置	血液電解質分析装置	高速液体クロマトグラフ	分光光度計	自動血球計算器	血液ガス測定装置	乳中体細胞測定装置	乳成分測定器（ミルコスキャン）
青森地域	県	1	1	1	1	1			
	市町村								
	共済								
	農協								
	法人その他の団体								
	獣医系大学								
	個人開業								
計		1	1	1	1	1			
八戸地域	県	1				1			
	市町村								
	共済	1							
	農協								
	法人その他の団体								
	獣医系大学								
	個人開業	2	1						
計		4	1			1			
十和田地域	県	1			1	1			1
	市町村								
	共済	1	1			1			
	農協								
	法人その他の団体	2			1	1			
	獣医系大学								
	個人開業	1							
計		5	1		2	3		1	
むつ地域	県	1	1		1	1			
	市町村								
	共済								
	農協								
	法人その他の団体								
	獣医系大学								
	個人開業								
計		1	1		1	1			
つがる地域	県	1	1		1	1			
	市町村								
	共済								
	農協								
	法人その他の団体	3			3	3			
	獣医系大学								
	個人開業								
計		4	1		4	4			
計	県	5	3	1	4	5			1
	市町村								
	共済	2	1			1			
	農協								
	法人その他の団体	5			4	4			
	獣医系大学								
	個人開業	3	1						
計		15	5	1	8	10		1	

表5-2 生体画像診断器の整備状況（平成23年2月現在）

（単位：か所）

地域	開設主体	生体画像診断器							
		ファイバースコープ	エックス線撮影装置	イメージングテンシファイア	CT	超音波診断装置	MRI	自動現像装置	心電心音計
青森地域	県								
	市町村								
	共済								
	農協								
	法人その他の団体								
	獣医系大学								
	個人開業								
	計								
八戸地域	県								
	市町村								
	共済					1			
	農協								
	法人その他の団体								
	獣医系大学								
	個人開業		3			2			
	計		3			2			
十和田地域	県					1			
	市町村								
	共済								
	農協								
	法人その他の団体								
	獣医系大学								
	個人開業								
	計					1			
むつ地域	県					1			
	市町村								
	共済								
	農協								
	法人その他の団体								
	獣医系大学								
	個人開業		2						
	計		2			1			
つがる地域	県					1			
	市町村								
	共済								
	農協								
	法人その他の団体					1			
	獣医系大学								
	個人開業								
	計					2			
計	県					3			
	市町村								
	共済					1			
	農協								
	法人その他の団体					1			
	獣医系大学								
	個人開業		5			2			
	計		5			7			

表5-3 免疫・DNA診断装置等の整備状況（平成23年2月現在）

（単位：か所）

地域	開設主体	免疫・DNA診断装置等							
		酵素抗体測定装置	ELISA用プレートウォッシャー	蛍光顕微鏡	電子顕微鏡	PCR装置	DNAシーケンサー	心卵器	嫌気性菌培養装置
青森地域	県	1	1	1		1		1	1
	市町村								
	共済								
	農協								
	法人その他の団体								
	獣医系大学								
	個人開業								
計	1	1	1		1		1	1	
八戸地域	県	1		1				3	
	市町村								
	共済								
	農協								
	法人その他の団体							2	
	獣医系大学								
	個人開業							1	
計	1		1				6		
十和田地域	県	1		1				1	1
	市町村								
	共済								
	農協								
	法人その他の団体	2	2						
	獣医系大学								
	個人開業								
計	3	2	1				1	1	
むつ地域	県	1		1				3	
	市町村								
	共済								
	農協								
	法人その他の団体								
	獣医系大学								
	個人開業								
計	1		1				3		
つがる地域	県	1		1				1	
	市町村								
	共済								
	農協								
	法人その他の団体			2				3	
	獣医系大学								
	個人開業								
計	1		3				4		
計	県	5	1	5		1		9	2
	市町村								
	共済								
	農協								
	法人その他の団体	2	2	2				5	
	獣医系大学								
	個人開業							1	
計	7	3	7		1		15	2	

表5-4 理化学治療機器等の整備状況（平成23年2月現在）

（単位：か所）

地域	開設主体	理化学的治療機器		受精卵移植関連機器		その他		
		レーザー装置	ガス麻酔機	マイクロマニピュレータ	プログラムフリーザー	ICU	自動点滴装置	クリーンベンチ
青森地域	県							
	市町村							
	共済							
	農協							
	法人その他の団体							
	獣医系大学							
	個人開業							
	計							
八戸地域	県							1
	市町村							
	共済							
	農協							
	法人その他の団体							
	獣医系大学							
	個人開業	1			1			1
	計	1			1			1
十和田地域	県							
	市町村							
	共済							
	農協							
	法人その他の団体				1			
	獣医系大学							
	個人開業							
	計				1			
むつ地域	県							
	市町村							
	共済							
	農協							
	法人その他の団体							
	獣医系大学							
	個人開業							
	計							
つがる地域	県							
	市町村							
	共済							
	農協							
	法人その他の団体				1			
	獣医系大学							
	個人開業							
	計				1			
計	県							1
	市町村							
	共済							
	農協							
	法人その他の団体				2			
	獣医系大学							
	個人開業	1			1			1
	計	1			3			2

イ 小動物分野

小動物診療施設の整備現状は、診療区分別に表6に示したとおりである。

表6-1 検体成分分析装置の整備状況（平成23年2月現在）

（単位：か所）

地域	開設主体	検体成分分析装置							
		血液生化学分析装置	血液電解質分析装置	高速液体クロマトグラフ	分光光度計	自動血球計算器	血液ガス測定装置	乳中体細胞測定装置	乳成分測定器（ミルコスカン）
青森地域	県	1				1			
	市町村								
	共済								
	農協								
	法人その他の団体	2				5			
	獣医系大学								
	個人開業	3				2			
	計	6				8			
八戸地域	県								
	市町村								
	共済								
	農協								
	法人その他の団体	2							
	獣医系大学								
	個人開業	2	2			2			
	計	4	2			2			
十和田地域	県								
	市町村								
	共済								
	農協								
	法人その他の団体	1				1			
	獣医系大学	1				1	1		
	個人開業	4				3			
	計	6				5	1		
むつ地域	県								
	市町村								
	共済								
	農協								
	法人その他の団体	2	2			2			
	獣医系大学								
	個人開業	4	4			4			
	計	6	6			6			
つがる地域	県								
	市町村								
	共済								
	農協								
	法人その他の団体	5	3		1	3			
	獣医系大学								
	個人開業	4	2		3	2			
	計	9	5		4	5			
計	県	1				1			
	市町村								
	共済								
	農協								
	法人その他の団体	11	4		1	10			
	獣医系大学	1				1	1		
	個人開業	15	6		3	11			
	計	28	10		4	23	1		

表6-2 生体画像診断器の整備状況（平成23年2月現在）

（単位：か所）

地域	開設主体	生体画像診断器							
		ファイバースコープ	エックス線撮影装置	イメージングテンシファイア	CT	超音波診断装置	MRI	自動現像装置	心電心音計
青森地域	県		1						1
	市町村								
	共済								
	農協								
	法人その他の団体		6		2	2		4	3
	獣医系大学								
	個人開業		6			3		5	3
計			13		2	5	9	7	
八戸地域	県								
	市町村								
	共済								
	農協								
	法人その他の団体		6			2		2	2
	獣医系大学								
	個人開業		2		1	2		1	
計			8		1	4	3	2	
十和田地域	県								
	市町村								
	共済								
	農協								
	法人その他の団体		1			1			1
	獣医系大学	1	5		1	1	1	1	7
	個人開業		5			2		1	2
計	1	11		1	4	1	2	10	
むつ地域	県								
	市町村								
	共済								
	農協								
	法人その他の団体		2						
	獣医系大学								
	個人開業		4						1
計		6						1	
つがる地域	県								
	市町村								
	共済								
	農協								
	法人その他の団体	2	5			5		3	6
	獣医系大学								
	個人開業	1	4			4		1	5
計	3	9			9		4	11	
計	県		1						1
	市町村								
	共済								
	農協								
	法人その他の団体	2	19		2	10		9	12
	獣医系大学	1	5		1	1	1	1	7
	個人開業	1	19		1	11		8	11
計	4	44		4	22	1	18	31	

表6-3 免疫・DNA診断装置等の整備状況（平成23年2月現在）

（単位：か所）

地域	開設主体	免疫・DNA診断装置等							
		酵素抗体測定装置	ELISA用プレートウォッシャー	蛍光顕微鏡	電子顕微鏡	PCR装置	DNAシーケンサー	心卵器	嫌気性菌培養装置
青森地域	県								
	市町村								
	共済								
	農協								
	法人その他の団体								
	獣医系大学								
	個人開業								
	計								
八戸地域	県								
	市町村								
	共済								
	農協								
	法人その他の団体								
	獣医系大学								
	個人開業								
	計	1		1				3	
十和田地域	県								
	市町村								
	共済								
	農協								
	法人その他の団体								
	獣医系大学	1		1				1	
	個人開業								
	計	1		1				1	
むつ地域	県								
	市町村								
	共済								
	農協								
	法人その他の団体								
	獣医系大学								
	個人開業								
	計								
つがる地域	県								
	市町村								
	共済								
	農協								
	法人その他の団体			1				2	
	獣医系大学								
	個人開業			3		1		1	
	計			4		1		3	
計	県								
	市町村								
	共済								
	農協								
	法人その他の団体			1				2	
	獣医系大学	1		1				1	
	個人開業			3		1		1	
	計	1		5		1		4	

表6-4 理化学治療機器等の整備状況（平成23年2月現在）

（単位：か所）

地域	開設主体	理化学的治療機器		受精卵移植関連機器		その他		
		レーザー装置	ガス麻酔機	マイクロマニピュレータ	プログラムフリーザー	ICU	自動点滴装置	クリーンベンチ
青森地域	県		1					
	市町村							
	共済							
	農協							
	法人その他の団体	3	4				4	
	獣医系大学							
	個人開業	3	4				2	
計	6	9				6		
八戸地域	県							
	市町村							
	共済							
	農協							
	法人その他の団体		2					
	獣医系大学							
	個人開業	1	2			1	2	
計	1	4			1	2	1	
十和田地域	県							
	市町村							
	共済							
	農協							
	法人その他の団体		1					
	獣医系大学	2	10			2	13	
	個人開業	1	5			1	2	1
計	3	16			3	15	1	
むつ地域	県							
	市町村							
	共済							
	農協							
	法人その他の団体	2	2					
	獣医系大学							
	個人開業	4	4					
計	6	6						
つがる地域	県							
	市町村							
	共済							
	農協							
	法人その他の団体	2	6			4	13	
	獣医系大学							
	個人開業		2			1	5	
計	2	8			5	18		
計	県		1					
	市町村							
	共済							
	農協							
	法人その他の団体	6	14			4	17	
	獣医系大学	2	10			2	13	
	個人開業	7	15			3	11	1
計	15	40			9	41	1	

2 診療施設の整備に関する目標

(1) 診療施設別の整備目標

ア 家畜保健衛生所

家畜保健衛生所については、家畜伝染病の監視体制の強化及び迅速かつ的確な病性鑑定機能の充実を図るとともに、大規模な家畜伝染病の発生に対する危機管理体制の強化を図るため、必要な施設・機器の整備を推進する。

さらに、人に感染する病原体や有毒物質を取り扱う機会も多いことから、獣医師の健康被害防止を図り安全性の向上を図るため、安全キャビネット等、必要な施設・機器整備を推進する。

また、これらの施設・機器等については、個人開業獣医師等による利用を促進し、より広域的及び効率的な利用について配慮する。

イ 農業共済組合連合会

農業共済組合連合会の診療施設については、産業動物診療の総合的な診療施設及び県における臨床現場の中核的な診療施設として、各種疾病の診断能力の強化を図る。必要な施設、機器等の整備については、獣医療法第14条の規定による診療施設整備計画（以下「診療施設整備計画」という。）に基づく長期低利の融資制度の積極的な活用等も検討する。

また、家畜保健衛生所との連携強化を図り、施設間の機能分担・業務連携の強化を促進して効率的な診療体制の構築を図る。

ウ 個人開業

産業動物に係る個人開業診療施設については、家畜保健衛生所、農業共済組合連合会、その他の獣医療関連施設の活用に努め、過剰な設備投資とならないよう十分配慮したうえで、必要な施設・機器等については、診療施設整備計画に基づく長期低利の融資制度の積極的な活用等によりその整備の推進を図る。

(2) 各地域における診療施設の整備目標

ア 青森地域

青森地域は、肉用牛繁殖経営を中心に今後の発展が見込まれる地域であり、放牧による低コスト生産やワクチン接種を応用した予防衛生を推進しつつ、繁殖障害や慢性疾病の低減など、生産性の向上に直結する獣医療に必要な施設・機器等の整備を図る。

また、家畜の飼養頭羽数が少なく、産業動物獣医師が定着しにくい地域であることから、地域への産業動物診療獣医師の定着を図るため、生産者、県、市町村、関係団体等の関係者が一体的に取組みを推進する。

さらに、県内で唯一の病性鑑定課を有する青森家畜保健衛生所においては、複雑かつ高度化する診断技術に対応するための施設・機器整備を推進する。

イ 八戸地域

八戸地域は、古くから本県の主要な馬産地であるとともに、肉用牛の育種改良への取組と繁殖経営が盛んな地域である。近年では、八戸港の飼料穀物コンビナートを背景に、中小家畜、特に養鶏における県内最大の生産地域として、今後も

大規模経営化による発展が見込まれる。

そのため、本地域では、多様な獣医療の提供が求められており、多頭羽化に伴う集団衛生管理や複雑化する疾病に迅速かつ的確に対応できる施設・機器等の整備を促進する。

ウ 十和田地域

十和田地域は、各畜種ともに県内飼養頭羽数の大多数を占める本県畜産の主要地域で、特に中小家畜において大規模化が進展している。また、県内最大の乳用牛飼養地域であり、代謝病や乳房炎の防止等による生産性向上を図る必要がある。

そのため、本地域においては、多様化する獣医療提供に対するニーズに対応するため、複雑化する疾病診断への迅速かつ的確な対応、多頭羽化に伴う集団衛生管理の推進、生産性向上等に直結する施設・機器等の整備を促進する。

エ むつ地域

むつ地域は、数多くの公共放牧場が存在し、夏山冬里方式の放牧を活用した肉用牛繁殖経営が盛んである。また、乳牛においても本県有数の飼養地帯として今後とも発展が見込まれる。

そのため、放牧飼養における疾病対策及び繁殖障害の除去等による生産性向上を図るとともに、乳牛特有の疾病の低減を図るために必要な診療施設及び機器の整備を促進する。

オ つがる地域

つがる地域は、肉用牛及び養豚経営を中心に振興されており、今後とも発展が見込まれる地域である。肉用牛にあっては、放牧飼養における疾病対策及び繁殖障害の除去等による生産性向上に対応する診療施設及び機器の整備を図る。養豚にあっては、呼吸器複合感染症等の複雑化する慢性疾病等による損害を低減して生産性の向上を図るとともに、多頭化に伴う集団管理衛生に対応するために必要な診療施設及び機器の整備を促進する。

また、家畜飼養頭羽数が比較的少なく、農家が点在する診療効率が低い地域であることから、生産者、県、市町村、関係団体等が連携し、産業動物診療獣医師が地域に定着できる取組を推進する。

第3 獣医師の確保に関する目標

1 獣医師の確保目標

平成32年度を目標年度とする産業動物診療獣医師の確保目標は、表7のとおりとする。

なお、県に勤務する獣医師については平成24年1月に策定された、あおもり食産業を守る県獣医師職員を安定して確保する基本方針である「青森県獣医師職員確保プラン」に基づき確保対策を推進することとしている。

表7 産業動物獣医師の確保目標

(単位：人)

地 域	現 在 (平成22年 12月現在)	平成32年度 確保目標	平成32年度 推定獣医師数	平成32年度までに 確保すべき獣医師数
青森地域	6	5	6	△1
八戸地域	26	26	26	0
十和田地域	47	53	47	6
むつ地域	8	14	8	6
つがる地域	7	11	7	4
合 計	94	109	94	15

(注) 各地域の獣医師数に県及び市町村に所属する獣医師は含まれない

2 獣医師の確保対策

(1) 産業動物獣医師及び公務員獣医師の確保

産業動物獣医師や公務員獣医師の不足が発生する原因としては、新規獣医師の約半数が小動物分野を選択していること等、獣医師の活動分野における偏在が挙げられている。この職域偏在については、獣医学教育において、産業動物や行政に携わる獣医師の役割に係る授業が少なく、獣医系大学の学生が大学教育を通じて、産業動物診療や家畜衛生・公衆衛生行政等の意義や魅力について知る機会が少ないことが原因の一つになっているとの指摘がある。

また、産業動物診療施設や家畜保健衛生所の再編・合理化等が進んだことや獣医師の活動地域の偏在により、将来的に獣医療の提供が行われない地域が発生する懸念が示されている。

このため、特に県職員獣医師の確保については、「青森県獣医師職員確保プラン」に基づき、職場研修等を通じた大学生への情報提供、中・高校生への出前講座による獣医師への興味の植え付け、採用条件の検討、職場環境整備や待遇改善の検討等の対策を強力に推進していく。

また、農業共済組合連合会や個人開業獣医師などの産業動物診療獣医師については、家畜保健衛生所での臨床実習の積極的な受け入れや修学資金の活用等の措置により、計画的な確保を推進する。

(2) 労働をめぐる環境の改善

本県において過去5年間で新規に公務員分野に就業した獣医師のうち、女性が約62%を占めており、今後とも公務員分野において女性獣医師の占める割合は大きくなっていくと考えられ、産業動物診療分野においても女性獣医師の占める割合が大きくなっていくことが予測されることから、獣医師を定着させていくため、女性獣医師に配慮した職場環境の整備を計画的に行う。

(3) ネットワーク体制の整備

家畜の診療や家畜衛生行政に携わる獣医師及び畜産関連産業等に係る技術や知識・経験を持つ獣医師の活用の促進や、ケガや病気、出産等による一時的な休職等に対応した人的支援体制の整備や地域における獣医師の就業状況、採用・求職情報のネットワーク化の推進を図るため、県、県獣医師会及び農業共済組合連合会等の関係機関が中心となり緊密に連携して対応する体制の整備を促進する。

また、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生時には、発生地域を移動制限等により隔離するとともに、農場における殺処分、消毒及び検査等の防疫対応を迅速に行う必要がある。このため、緊急時における家畜の防疫体制に対応できるよう、県、市町村、診療獣医師及び畜産関係者等を含めた緊急防疫連絡体制の整備を促進する。

(4) 再就職支援

ケガや病気、育児休暇等の一時的な休職や離職からの復職に対応するため、復職研修の実施やそれら研修への参加の促進、県獣医師会等の関係団体を介した就業紹介や再就職しやすい勤務体系等の整備といった再就職支援の強化を行う。

1 組織的な家畜防疫体制の確立

家畜保健衛生所は、地域防疫の拠点として位置付けられていることから、同所を核とし、民間の獣医師、飼育者等の連携の下で家畜伝染病及び不明疾病に対するサーベイランス体制の強化及び口蹄疫等の家畜伝染病の大規模な発生に対する危機管理体制の再点検・強化を図る。

このため、家畜保健衛生所と民間の獣医師等が一体となった組織的な家畜防疫体制の確立を推進するとともに、各地域の実情に応じて各家畜保健衛生所単位で次の事項について推進する。

(1) 家畜伝染病及び不明疾病に対するサーベイランス体制の強化

家畜保健衛生所と民間の獣医師、飼育者等が連携して家畜伝染病、不明疾病に対するサーベイランス体制の強化を図るため、家畜保健衛生所における病性鑑定機能の強化、異常時の通報体制の強化、緊急防疫体制の整備を実施する。

(2) 口蹄疫等の家畜伝染病の大規模な発生に対する危機管理体制の再点検・強化

- ① 家畜防疫員の確保や、口蹄疫等の重大な家畜伝染病が発生した都道府県への家畜防疫員派遣による支援体制の整備を図るため、県健康福祉部所属獣医師の家畜防疫員任命、県獣医師職員確保対策の推進、民間獣医師との連携の強化等を実施する。
- ② 民間の獣医師等の家畜防疫活動への支援体制と診療施設間の強化を図るため、講習会等による伝染病に係る知識の普及啓発、緊急防疫体制の整備等を実施する。

2 診療施設・診療機器の効率的利用

産業動物の獣医療に関係する機関・団体は、診療施設・機器の高度化に係る過剰な設備投資を防止するため、診療施設間の連携・協力の下での機能分担の促進や、比較的整備が進んでいる家畜保健衛生所の診療施設・機器の地域単位での効率的な利用を促進する。

3 獣医療情報の提供システムの整備

県及び県獣医師会等は、診療施設相互の機能が円滑に発揮されるよう、診療獣医師、農業関係団体、家畜保健衛生所、大学、民間診療施設、生産者等の獣医療関係者の相互の情報交換のための組織化を図る。

また、家畜衛生検査成績、食肉衛生検査成績等の情報を診療及び保健衛生指導に活用するため、家畜保健衛生所や食肉衛生検査所等、関係機関の連携強化を図り、獣医療情報の提供システムの整備を推進する。

4 衛生検査機関との業務の連携

飼養規模の拡大に伴ってより重要となる集団管理衛生技術においては、環境衛生、飼養衛生、血清診断等総合的かつ高度な専門技術を必要とするが、特殊な機器や施設を必要とする技術については、家畜保健衛生所や民間検査機関等の利用を促進する。

5 診療効率の低い地域に対する診療の提供

診療効率の低い青森地域及びつがる地域では、生産者、県、市町村、関係団体等が連携し、産業動物診療獣医師が地域に定着できる体制や、診療施設間の密接な連絡体制の整備を推進し、当該地域における獣医療提供体制の維持を図ることを原則とし、産業動物診療獣医師による獣医療の提供が確保できない場合に限り、獣医療関係者間の意見の調整を十分に図った上で、家畜保健衛生所による補完的な診療を検討する。

6 産学官が連携した研究開発

農場単位での集団管理衛生等飼養形態の変化に対応した管理技術、家畜伝染病の予防・まん延防止に係る技術の開発・普及や、新興・再興感染症対策、人、動物、環境の健康を一体的に考える「One Health」の考え方に基づく新たな社会的ニーズに対応した獣医療に係る研究・技術開発のため、地方独立行政法人青森県産業技術センター畜産研究所や民間企業、大学、研究機関及び家畜保健衛生所等の獣医師の連携を促進する。

1 臨床研修

産業動物、公務員及び小動物のいずれの分野の臨床研修においても、更に高度な獣医学的知識、実験動物等の愛護や適正な飼養に関する知識、語学力、自己表現力等を兼ね備えた獣医師を養成するための措置を充実させるよう努めるものとする。

(1) 産業動物分野

県及び県獣医師会等は、獣医師免許の新規取得者のうち産業動物診療分野に就業するものを対象として、実践的な診療技術の修得や産業動物の飼育者とのコミュニケーション能力の向上、獣医療に関する法令及び食品の安全性等についての臨床研修の円滑な受講のため、講習等への参加の促進に努めるとともに北里大学獣医学部、農業共済組合連合会等が設置する診療施設との連絡調整に努める他、優先的に臨床研修を受講できるよう関係機関・関係団体に働きかける等その条件整備に努める。

(2) 公務員分野

獣医師職員に対して、国等が開催する家畜衛生分野、公衆衛生分野、動物愛護・福祉分野に関する講習会への参加を促進させ、畜産関連産業等に係る内容も含めた基本的知識や病性鑑定技術を修得させた上で、伝達講習等により地域への知識や技術の普及を図る。

また、疫学を基礎とした防疫体制の整備や集団管理衛生技術等の最新の獣医療に係る研修会を開催し、技術の向上に努める。

さらに、口蹄疫等の家畜伝染病の大規模な発生を想定して、家畜衛生部局だけではなく、公衆衛生部局及び市町村、関係機関、民間獣医師等が一体となった連絡体制、防疫体制の確立を図るための防疫演習等を実施し、関係者の訓練と意識の統一を図る。

(3) 小動物分野

県及び県獣医師会等は、獣医師免許の新規取得者のうち小動物診療分野に就業するものを対象とする実践的な診療技術の修得や飼育者とのコミュニケーション能力の向上、獣医療に関する法令についての研修の受講を促進し、実務上求められる法令遵守や職業倫理、動物福祉の知識の修得を推進する。

2 高度研修

(1) 産業動物分野

県及び県獣医師会等は、産業動物獣医師を対象に、農林水産大臣が指定する研修施設や大学等において実施される、管理獣医師を養成するための専門性の高い卒業後研修等への参加の促進を図り、集団管理衛生技術、農場経営、HACCP方式を活用した効率的な飼養衛生管理（農場 HACCP）に関する知識・技術等の修得を促進し、地域における獣医療技術の普及の担い手となる指導者の養成を図るとともに、当該指導者による地域の獣医師への技術指導等を計画的に行い、技術の向上を推進する。

さらに、各種研修会、講習会の開催に努めるとともに、関係学会等について関係獣医師への周知の徹底及び参加の促進を図る。

(2) 公務員分野

獣医系大学、国公立試験研究機関、研究独立行政法人、民間研究機関等との共同研究や技術開発の成果の普及に関する研修の充実を図る。

また、産業動物獣医師が不足する等、十分な獣医療の提供が確保できない青森地域及びつがる地域においては、地域社会のニーズを十分考慮しつつ、家畜保健衛生所等の公的機関が必要に応じて集団管理衛生技術、農場 HACCP 等の専門性の高い技術の修得を図り、地域の獣医療の技術の向上を推進する。

(3) 小動物分野

県及び県獣医師会等は、専門性の高い獣医療技術の修得を目的として実施される技術研修や、講習会等の開催に努めるとともに、関係学会等の開催状況について関係獣医師への周知の徹底及び参加の促進を図る。

3 生涯研修

県獣医師会等は、診療に従事する獣医師が日進月歩する獣医療技術や海外悪性伝染病、新興感染症等に関する知識・技術を適時適切に取り入れることにより社会的ニーズに対応した獣医療を提供していくため、各種研修会、講習会の開催や関連する教材等の提供に努める。

また、研修施設への移動が困難な地域等に勤務する獣医師についても、インターネット等の新しい情報媒体等を活用した教材の利用による研修の促進を図る。

さらに、県及び県獣医師会等は、離職・休職中の獣医師を対象とした技術研修への参加の促進を図る。

第6 その他獣医療を提供する体制の整備に関し必要な事項

1 行政分野において適切に獣医療が提供できる体制の整備

- (1) 獣医師に対する社会的ニーズと果たすべき責任の増大や、消費者や飼育者から期待される獣医療の水準の高まりを踏まえ、各地域の獣医療の状況の把握については、公衆衛生行政や動物愛護・福祉行政、野生動物管理等の自然環境保全や小動物獣医療の各分野についても積極的に考慮して行う。
- (2) 生産者や消費者等の獣医療の提供を受ける者からの、良質かつ適切な獣医療を提供する獣医師の責務への関心や、獣医師のコンプライアンスの徹底や職業倫理の高揚についての社会的要請を踏まえ、(1)の各分野における状況も考慮して、インターネットを活用した情報の提供及び収集等、家畜保健衛生所における獣医療に対する監視指導體制の強化を図る。

2 飼育者の衛生知識の啓発・普及等

(1) 産業動物分野

県畜産協会等は、自衛防疫活動の強化をはじめとして、産業動物の飼育者に対する家畜衛生や食品の安全性の向上に関する知識・技術の一層の啓発・普及に努める。また、品質面、安全面及び価格面で優れた畜産物を生産するための農場 HACCP の普及の促進を図る。

(2) 公務員分野

産業動物の飼育者に対する家畜衛生や食品の安全性の向上に関する知識・技術についての一層の啓発・普及に努める。

また、小動物飼育者に人獣共通感染症対策を効果的に推進していく観点から、ホームページを活用した情報提供等により、感染症の予防に関する情報の啓発に努める。

(3) 小動物分野

県獣医師会等は、小動物の適切な健康管理を図るため、飼育者に対する衛生知識の啓発・普及及び健康相談活動の促進を図る。

さらに、小動物飼育者に人獣共通感染症対策を効果的に推進していく観点から、小動物飼養者への普及啓発の実施等により、小動物獣医師による保健衛生指導の充実を推進する。

3 広報活動の充実

獣医療に対する信頼の向上を図るため、家畜保健衛生所のホームページ又はその内容の充実・改善により、家畜衛生情報や獣医療に関する広報活動を強化し、獣医療の果たす役割についての県民の理解の醸成や飼育者に対する衛生知識の啓発・普及等に努める。

4 診療施設の整備

本計画及び診療施設整備計画に基づき診療施設の整備を推進する場合には、獣医療

法第15条の規定に基づき、株式会社日本政策金融公庫が実施する農林漁業施設資金の融資について一層の活用を図る。